

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社丸富商店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社丸富商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 7 月 31 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社丸富商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社丸富商店（「丸富商店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、丸富商店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、丸富商店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

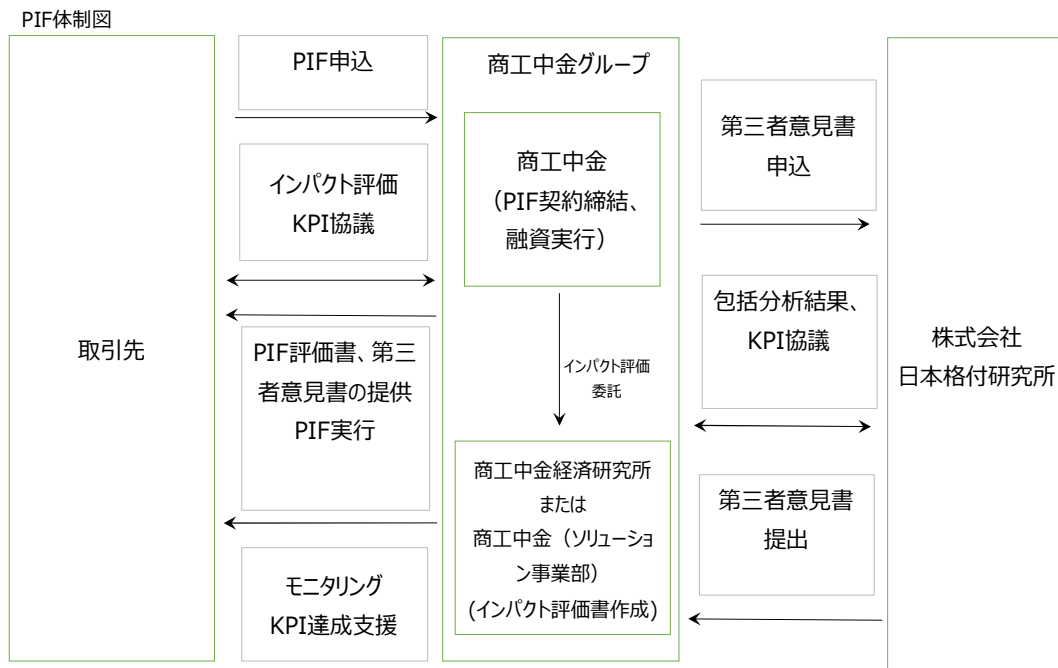
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である丸富商店から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

神田 美咲

神田 美咲

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 7 月 31 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社丸富商店（以下、丸富商店、または同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、丸富商店の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業など（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、社是など
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI および SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社丸富商店 
借入金額	400,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

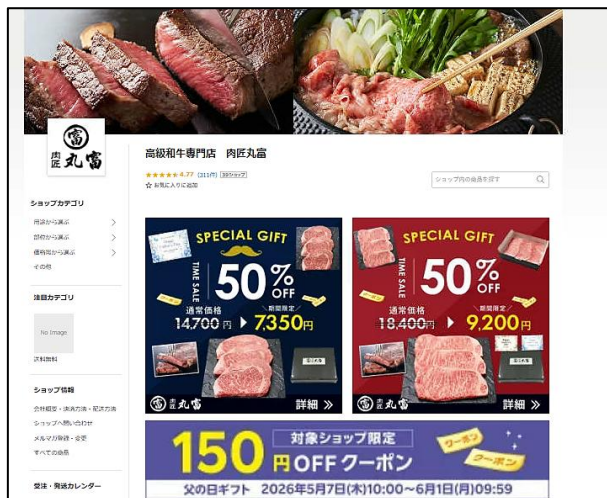
本社所在地	東京都板橋区高島平 6 丁目 2 番 4 号
設立	1995 年 2 月 22 日
資本金	20,000,000 円
従業員数	36 名（2026 年 4 月時点）
事業内容	食肉（和牛）卸・小売

主要取引先

(主要仕入先) 東京食肉市場、茨城県中央食肉公社、仙台中央食肉
卸売市場
他
(主要販売先) 卸問屋、小売店、外食 500 社以上

【業務内容】

- 丸富商店は、1995 年創業の和牛卸・小売を中核とする食肉事業者であり、東京都板橋区高島平に本社および自社工場を構える。創業以来一貫して高級和牛に特化し、全国の食肉市場から A5・A4 ランクを中心とした枝肉を一頭単位で買い付け、自社工場での脱骨・分割・加工を経て、飲食事業者や一般消費者へ提供している。長年にわたり培ってきた目利き力を最大の強みとし、全国肉用牛枝肉共励会において名誉賞・最優秀賞牛を継続的に落札してきた実績から、市場関係者や高級小売店、飲食事業者から高い評価と信頼を獲得している。和牛の品質価値について流通を通じて伝え、日本の食文化の継承と普及にも寄与している。
- 事業は、和牛卸売事業を基盤に、小売事業、生産（肥育）事業、海外輸出まで多角的に展開している。卸売事業では、高級ホテル、焼肉店、ステーキハウス、百貨店テナントなど 500 社以上の取引先を有し、顧客業態ごとに求められる部位や規格に柔軟に対応できる加工体制を構築している。販売先を小口かつ業態分散している点も特徴であり、特定先への依存を抑えた安定的な販売構造を形成している。加えて、生産・仕入・加工・卸・小売・一部輸出までを自社グループで一貫対応する垂直統合型の事業構造を有しており、品質と供給の安定性を両立している。
- 小売事業では、工場直売会の定期開催や EC サイトを通じて一般消費者との接点を拡大しており、高品質和牛を家庭需要や贈答需要へ直接届けている。生産面では、沖縄県石垣島で子牛を



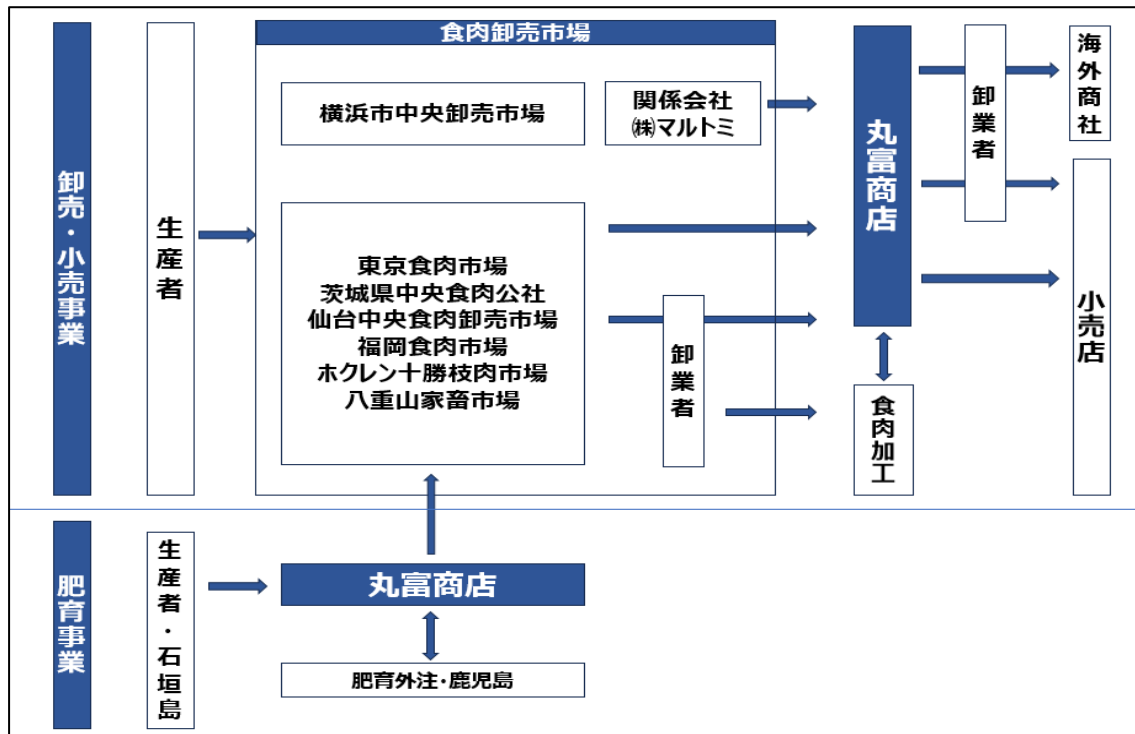
仕入れ、鹿児島で肥育を行う形で自社ブランド「丸富牛」の生産に取り組んでいる。肥育事業は、枝肉価格の構造的上昇や生産者減少といった業界課題への対応策であると同時に、生産背景まで語れる和牛ブランドの確立を通じて、将来にわたる事業基盤の安定と付加価値向上につなげていくための重要な取り組みと位置付けられている。

資料 楽天市場より一部抜粋し引用

- 加工・物流面では、本社工場に加え、加工部門を分社化したグループ会社を通じて横浜食肉市場へ参入し、仕入れルートの多様化とコスト競争力の強化を進めている。冷蔵・冷凍設備の拡充により、品質を維持した在庫管理と安定供給を実現し、安価なタイミングでの仕入れや需要変動への柔軟な対応を可能としている。海外展開では、タイ・マカオに加え、今後はベトナムを起点としたアジア展開を構想しており、現地人材の活用や技術移転を含めた長期的な事業展開を志向している。
- 同社は、中小企業庁の「100 億宣言」を行い、売上高 100 億円の実現に向けた成長ビジョンを掲げている。国内市場においては高付加価値商品の提案力を一層高めつつ、関東圏に加え地方中核都市への展開を検討しており、さらなる販売基盤の拡大を図る方針である。加えて、海外輸

出の本格展開やネット販売の強化、設備投資による加工・保管能力の増強、人材育成への投資を総合的に推進し、事業規模の拡大と収益力の向上を両立させる考えである。これらの取り組みを通じて、生産から販売までを一体的に担う事業モデルの高度化を進めるとともに、外部環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立を図り、国内食肉流通の発展にも貢献しながら持続的な成長を目指している。

【商流概略】



資料 商工中金作成資料を、商工中金経済研究所が一部加工

【グループ企業】

名称	住所	備考
肉匠丸富 (代表者の個人経営店舗)	中野新橋店 東京都中野区本町 3-19-10 新井ビル	丸富商店の店舗販売部門など
株式会社マルトミ	神奈川県横浜市鶴見区大黒町 3-53 (食肉市場内)	和牛の仲卸・加工販売
農業生産法人株式会社丸富ファーム	沖縄県石垣市宮良 656	自社ブランド「丸富牛」牧場繁殖牛(母牛・子牛)の飼育・管理業務を行う

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社工場	東京都板橋区高島平 6 丁目 2 番 4 号	月に 2 回、消費者向けの工場直売会を開催している。
三園営業所 (工場)	東京都板橋区三園 1 丁目 43 番 5 号	

＜本社工場＞



資料 丸富商店 HP より引用

＜三園営業所＞

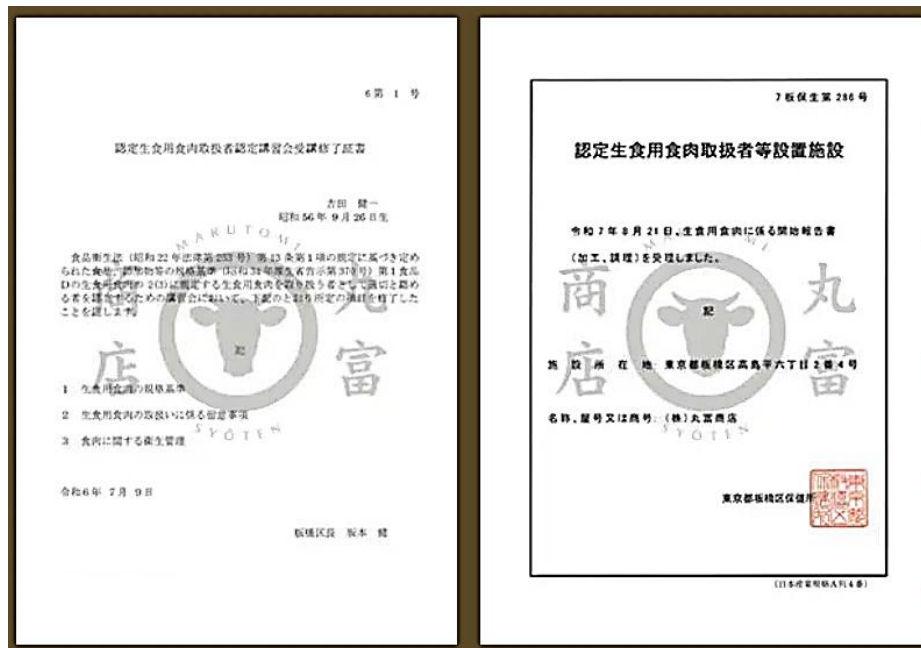


資料 丸富商店より提供

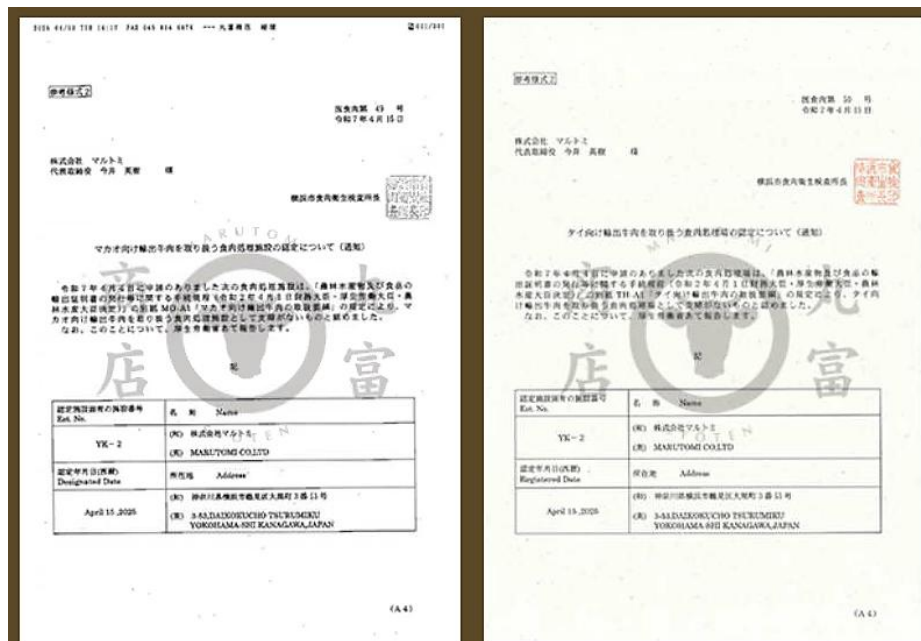
【品質管理体制と海外展開】

- 丸富商店は、全国市場で厳選した和牛を一頭単位で仕入れ、自社工場で一貫加工し、鮮度・品質を維持している。共励会での名誉賞などの実績に加え、認定生食用食肉取扱施設として衛生管理を強化し、安全・安心な食肉を安定供給している。また、海外販路の開拓にも注力しており、関係会社マルトミにおいて、タイ・マカオ向け輸出認定を取得し、海外取引の実績を蓄積している。

＜認定生食用食肉取扱者等設置施設＞



＜輸出牛肉取扱施設認定通知書 対マカオ、対タイ＞



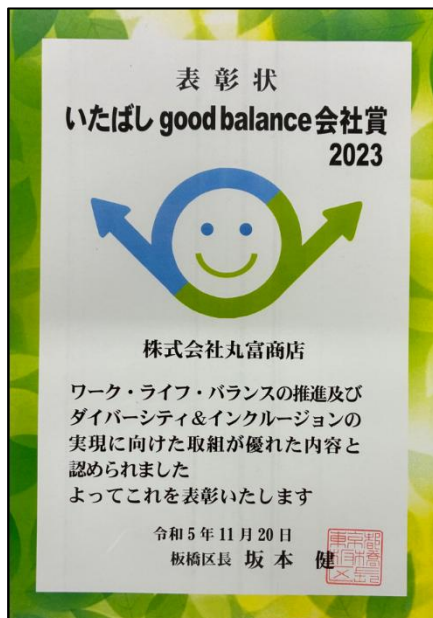
資料 丸富商店 HP より引用

【沿革】

1995年 2月	埼玉県与野市にて株式会社丸富商店設立。
2004年	工場を東京都板橋区蓮根に移転して、首都圏の得意先を拡張。
2008年	規模拡大に伴い、板橋区高島平に工場を新設。本社機能を充実させるため移転。
2014年	社内システム増設。
2015年	肉匠丸富開業。
2016年	本社にてお肉の直売会を開始。
2017年	三園工場開設。
2018年	石垣島に農業生産法人株式会社丸富ファーム開設。
2019年	外国人技能実習生の受入開始。
2021年	株式会社マルトミ設立。本社改築。
2022年	自社ブランド『丸富牛』立ち上げ（4月）。丸富ファーム産牛初出荷。
2023年	株式会社マルトミの本社を横浜市中央卸売市場食肉市場へ移転。いたばし good balance 会社賞 2023（＊1）を受賞。
2025年	タイ・マカオへ和牛輸出を開始。
2025年	板橋区保健所より『認定生食用食肉取扱者等設置施設』として認定。

（＊1）いたばし good balance 会社賞とは、板橋区が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に積極的に取り組む企業を表彰する制度であり、多様な働き方や働きやすい職場環境づくりを推進する企業を評価するもの。

<いたばし good balance 会社賞>



資料 丸富商店より提供

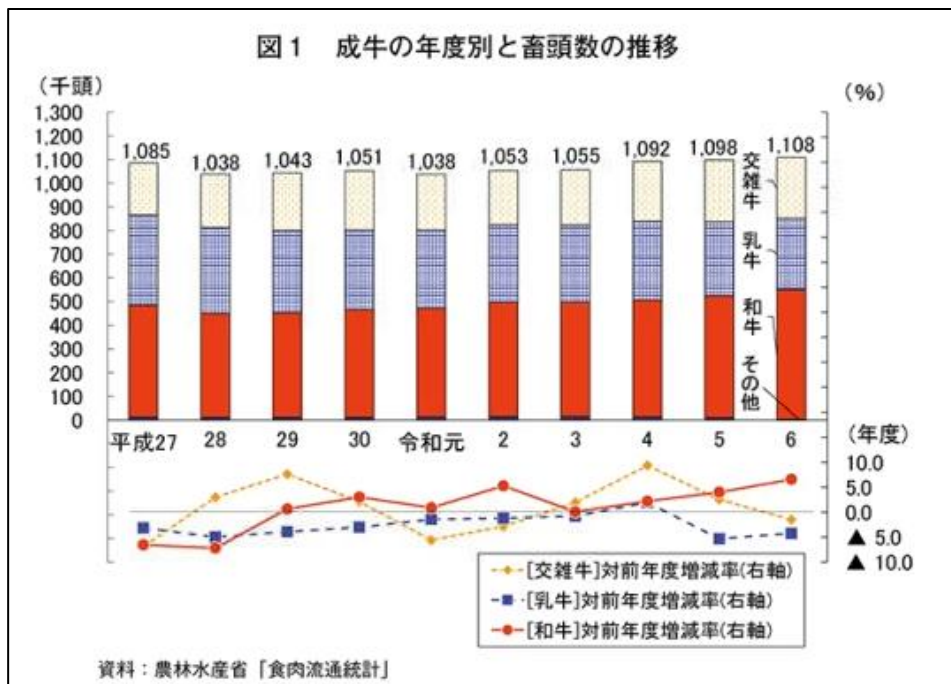
2.2 業界動向

■牛肉卸売業の動向

(国内)

- 国内の牛肉市場は人口減少の影響を受けつつも、価格上昇を伴い金額ベースでは底堅く推移している。供給面では、農林水産省「畜産物流通統計」によれば成牛のと畜頭数は横ばいから微減で推移しており、供給量は大きく拡大していない。一方で、和牛比率の上昇や高付加価値志向の進展により卸売価格は高止まりしている。
- 実際に東京市場においては、2025年度の和牛枝肉価格（A5ランク）は、和牛めすが前年比105.1%、和牛去勢が同108.4%と上昇しており、供給制約下での価格上昇構造が確認される。このように、「数量横ばいと単価上昇」の構図が市場全体の金額維持を支えている。
- 需要面では二極化が進行している。物価高の影響により家庭用需要は抑制傾向にある一方、外食・業務用需要はコロナ後の回復により堅調である。とりわけ焼肉・ホテル・高級業態向けでは和牛需要が強く、部位別・用途別の引き合いは底堅い。独立行政法人農畜産業振興機構（ALIC）によると、2024年度は出回り量（供給）・家計消費ともに減少しており、「量の縮小と選別消費」が進んでいる。この結果、牛肉卸売業には従来の単純な数量供給機能に加え、下記のような付加価値提案型の機能強化が求められている。

- ・価格帯別の最適提案
- ・部位ごとの需給調整
- ・顧客業態に応じた商品設計



(海外)

- 海外市場は、日本の牛肉卸売業に対してコスト面・需給面の両面から影響を及ぼしている。
- まず輸入環境については、米国・豪州を中心に牛肉需給が周期的に変動しており、これに為替が加わることで、日本の輸入牛肉価格は不安定化している。特に円安局面では輸入コストが上昇しやすく、その影響は卸売価格へと転嫁される。このため牛肉卸売業は、豚肉や鶏肉と比較して価格変動リスクの影響を大きく受ける構造にある。
- 一方で、和牛輸出は継続的に拡大している。海外における高級食材としての評価の高まりを背景に、アジア・北米向けを中心に需要が拡大しており、これが国内市場にも影響を与えている。具体的には、輸出向け需要の増加により国内の高品質和牛の供給余力が低下し、結果として国内卸売業者の仕入競争は激化している。この点は、輸出に直接関与していない卸売業者においても、「仕入価格上昇・調達難易度上昇」として波及しており、業界全体の構造的な課題となっている。

(日本国内における都市部と地方)

- 市場構造は都市部と地方で性格が大きく異なる。都市部では、外食・中食・業務用需要が集中しており、牛肉卸売業には、下記のような付加価値提案型の機能強化が求められている。
 - ・安定供給力
 - ・多品種・小ロット対応
 - ・高頻度配送
- 一方で、大手卸売業者や商社系企業との競争が激しく、価格競争に陥りやすいため、価格決定力は相対的に弱い傾向にある。
- これに対し地方では、人口減少の影響により牛肉消費量自体は縮小傾向にある。ただし、地域ブランド牛や地場密着型の取引を持つ事業者は、一定の差別化が可能であり、顧客基盤の安定性という強みを有する。一方で、下記のような構造的課題が顕在化しやすい。
 - ・取扱量減少
 - ・人手不足
 - ・後継者問題

(課題)

① 価格変動リスクの大きさ

- ・牛肉は枝肉格付や部位構成により価格差が大きく、輸入環境や需給動向、為替の影響を受けやすい。その結果、在庫評価損の発生や利益率の変動といった経営リスクが顕在化しやすい。

② 人手不足と技能継承

- ・牛肉の加工・販売には、目利きや部分肉加工など高度な技能が求められる。このため単純な省人化が難しく、熟練人材の不足は品質低下や取引先信頼の毀損につながる。

③ トレーサビリティ・品質管理対応

- ・HACCP 義務化や表示規制強化を背景に、衛生管理・履歴管理の高度化が不可欠となっている。対応遅れは取引停止リスクに直結する。

(対策)

- 生産・調達の内製化と多元化

- ・自社生産や市場分散（複数市場活用）により、原価変動リスクを低減する。生産側の視点を持つことで、安定調達と品質一貫性を確保できる。

- 高付加価値加工と直接取引の拡大

- ・顧客ニーズに応じたカット・規格提案、部位最適化により粗利を確保する。卸から小売・外食への直接取引比率を高め、価格決定力を強化する。

- ブランドと輸出対応の強化

- ・自社ブランドのストーリー構築、トレーサビリティの明確化、輸出対応を進めることで、国内外の高単価需要を取り込む。

【まとめ】

- 牛肉卸売業界は、人口減少による需要縮小圧力を受けながらも、和牛比率の上昇と単価上昇により金額ベースでは底堅く推移している。需要構造は「家庭用減少・業務用堅調」という二極化が進行しており、従来型の流通機能だけでは競争優位性を確保しにくい環境となっている。

加えて、輸入環境の不安定化や和牛輸出拡大に伴う調達競争の激化により、仕入環境は年々厳しさを増している。その一方で、需給調整力や付加価値提案力を有する事業者は、収益機会を確保できる余地は十分にある。

したがって今後は、「調達力 × 加工力 × 販売力（直販・ブランド）」を一体的に強化できる企業が、持続的な競争優位を確立する構造へとシフトしていくと考えられる。

2.3 経営理念、社是など

【経営理念】

いい会社を作りましょう。強く・優しく。

いい会社とは、社員全員が活気に満ち、会社に携わる全ての人と信頼関係を築き、物心両面を満たせる会社である。

本理念には、単に業績規模の拡大を追求するのではなく、人を中心とした企業経営を実現したいという経営者の強い想いが込められている。食肉卸という命を扱う事業においては、現場で働く社員一人ひとりの誇りと責任感が、最終的な品質と信頼につながるとの考えが根底にある。厳しい市場環境の中でも「強さ」を持ちながら、社員や取引先、生産者に対して「優しさ」を忘れない姿勢を貫き、長く支持される企業であり続けることを目指している。その結果として、社員の物心両面の充実と、関係者との強固な信頼関係を両立させる企業像を描いている。

【社是】

『食』を通してお客様の『安心』『安全』と『喜び』をお届けするとともに社員の幸せと社会貢献を実現し、遠きをはかり二百年三百年と永続する企業を目指す。

食は人の生活と健康を支える基盤であり、その提供に携わる企業には高い倫理観と責任が求められるとの認識が、本社是の根底にある。丸富商店は、安心・安全な食肉を届けることを何より大切にし、その一つ一つの積み重ねが顧客の喜びと信頼を育むと考えている。また、企業の成長は社員一人ひとりの幸せの上に成り立つとの思いから、働きがいのある職場づくりと人材育成に力を注ぐ。さらに、「肉のプロフェッショナル集団」として、目の前の仕事に誠実に向き合いながら長期的視点で経営と社会貢献を重視し、世代を超えて存続する企業を目指している。

【代表者の想い】

We lead the Wagyu industry

和牛の専門家である私たちが
業界の活気を牽引する

「美味しい！」
「有難う！」
「ご馳走さま！」
その言葉が聞きたくて、

私たち丸富商店は、安心・安全・品質にこだわり、お客様のどんなご希望にもお応え出来るよう日々精進してまいります。

そして、丹精込めて牛を育てていただいている生産者様、平素より格別のご高配を賜っているお客様、食肉に携わる全ての人との絆を大切にし、日本の文化である、和牛の魅力を全世界へ発信いたします！

代表取締役社長 野田 英

資料 丸富商店 HP より引用

2.4 事業活動

丸富商店は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 「冷蔵・冷凍設備の電力使用、および配送における環境負荷低減」の取り組み

- 同社の事業において、大きな CO₂ 排出源は、冷蔵・冷凍設備および配送に係る車両である。冷蔵・冷凍設備については、来年にも省エネ型設備への切替えを検討しており、切替え後は、CO₂ 排出量の削減にもつながる。
- 配送については、普通特殊冷蔵冷凍車 15 台、および小型特殊冷蔵冷凍車 2 台を保有するほか、近隣の小規模運送事業者を活用している。普通特殊冷蔵冷凍車 15 台はディーゼル車で、東京都の『都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）』に適合する仕様となっており、大気汚染の抑制および CO₂ 排出量の削減に寄与している。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「大気」「資源強度」（冷蔵・冷凍設備の電力使用、および配送における環境負荷低減）

■ 「食肉加工工程での環境負荷低減」の取り組み

- 食肉加工工程においては、加工時に発生する牛脂が飛散し、排水溝へ流入する可能性があることから、適切な管理が求められる。この点について、同社ではグリストラップに脂肪分解用の微生物製剤を投入し、固形脂を液状化した上で排水処理を行うことで、配管の閉塞防止および水質負荷の低減に努めている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水域」（食肉加工工程での環境負荷低減）

■ 「包装における環境負荷低減」の取り組み

- 精肉の配送で使用するダンボールについて、他社から受け取るダンボールの再利用や、プラスチック製の通い箱であるサンテナを活用することにより、使用量を削減している。2023 年 6 月期には、ダンボール使用量は年間 21,680 枚であったものが、サンテナの活用や加工業務機能の集約（関係会社である株式会社マルトミへの移管）を進めたことにより、包装資材の効率化が図られ、2026 年 6 月期には 11,380 枚に削減されている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」（包装における環境負荷低減）

■ 「食肉加工工程で発生する骨や脂などの再利用」の取り組み

- 食肉加工工程で発生する骨や脂などの副産物について、外部の専門事業者との連携によりほぼ全量が再利用されている。これらは石鹸や化粧品原料、建材など、多様な用途へ転用されており、廃棄物の発生抑制と資源の有効活用が同時に図られている。特に、食肉産業において不可避とされる副産物を循環資源として活用する取り組みは、環境負荷の低減に寄与するのみならず、循環型社会の形成に資する。なお、例外として BSE 規制に基づく脊柱は廃棄対象となるが、それ以外については高度な再資源化が実現されている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」（食肉加工工程で発生する骨や脂などの再利用）

【社会面】**■ 「食品安全リスクの抑制」の取り組み**

- 食品衛生管理の面では、生食認定施設としての基準に基づき、毎月の検査報告を実施するなどの管理体制を維持している。事故発生時には、検査結果に基づく原因特定と日報記録を活用した対応体制を整備しているほか、商品については真空包装後に金属検知器による全数検品を実施している。さらに、肉質などについては個体差が大きい特性を踏まえ、顧客の要望に応じた選別や必要に応じた目視確認を行っている。
- トレーサビリティ対策としては、2014年に管理体制のシステム化を進め、個体識別情報や加工・出荷履歴の一元管理を行っている。
- 加えて、2011年4月に発生した飲食店チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒を受け、厚生労働省は罰則を伴う強制力のある規制として生食用食肉に関する規格基準を制定した。さらに2011年6月の食品衛生法改正に合わせて東京都が食品衛生法施行条例を改正し新たな施設基準を設けた中で、2025年には板橋区保健所より食肉取扱業者として初めて「認定生食用食肉取扱者等設置施設」として認定を受けるなど、こうした取り組みにより環境負荷および食品安全リスクの抑制に努めている。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食料」、ネガティブ・インパクト「健康および安全性」（食品安全リスクの抑制）**■ 「労働災害の抑制」の取り組み**

- 大きな労災は発生していないが、刃物を使用する作業であるため、取扱いを誤ると作業員自身に刃が刺さるリスクがある。特に、効率を優先した無理な力の入れ方により、刃先が自身の方向を向いた状態で加工してしまう傾向があり、不注意時に受傷する可能性がある。現場では注意喚起を行っているものの、生鮮食品の特性上、作業スピードが優先されがちである。このため、白衣に加えウレタン製エプロンを着用し、刺創発生時の被害軽減を図っている。また、脂による床面の滑りに対しては、スノコを敷設し転倒リスクの低減を講じている。なお、こういった取り組みにより、労働災害は2024年6月期1件（うち労働者死傷病報告件数0件）で、2025年6月期も同水準で推移しており、2026年6月期では労働災害は発生していない。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」（労働災害の抑制）**■ 「生産から販売までの一体管理による供給安定化、および日本の食文化への貢献」の取り組み**

- 同社は、生産・仕入・加工・卸売・小売に至る各工程を自社グループ内で一体的に担う垂直統合型事業モデルを構築し、食肉の安定供給体制の確立に取り組んでいる。枝肉の調達から加工・販売に至るまで、一貫した品質管理の下で安定的な流通を確保している。さらに、高級飲食店や百貨店などの業務用市場に加え、直販・ECを通じて一般消費者向けの販売も展開することで、多様な需要層に供給している。
- また、高級和牛の取扱いを長年にわたり継続する中で培った目利き力および加工技術を基盤とし、日本の食文化を構成する和牛の品質価値の維持・継承に寄与している。特に、品評会における受賞牛の継続的な調達実績は、伝統的な品質評価基準を尊重しつつ、市場に高付加価値商品を

供給する体制の裏付けといえる。加えて、自社ブランドの展開や生産から販売までの一貫体制の構築により、単なる流通機能にとどまらず、食材の背景や価値を付加した提供を志向している。さらに、海外展開については、既にタイ・マカオ向けに輸出実績を有するほか、ベトナムを起点とした展開構想を有している。具体的には、技術者派遣や現地加工、将来的な法人設立などを検討しているが、現時点では規制や体制面での課題も大きく、長期的なテーマとして位置付けている。

- 自社ブランドについては、2026 年以降に本格的な自社肥育牛の出荷開始が予定されており、生産から販売までの一体管理による供給安定化、および日本の食文化への貢献を実現する取り組みの一つとして位置付けられる。現状では認知度が十分とはいえないことから、まずは品質（美味しさ）の確保、出荷量の拡大、市場評価の蓄積を優先し、段階的にブランド価値の向上を図る方針である。
- また、自社 EC サイト「肉匠丸富」において個人向け販売を展開しており、今後は EC 機能の強化やふるさと納税の活用などを通じて販路拡大を図ることで、生産から販売までの一貫体制をさらに強化し、安定的な供給体制の確立と付加価値の高い商品提供の実現を志向している。
- こうした各種の取り組みの成果や人材育成への強化を踏まえ、今後は営業拠点の新設や営業職員の増強を図る。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食料」「文化と伝統」「雇用」（生産から販売までの一体管理による供給安定化、および日本の食文化への貢献）

■ 「人材の育成など」の取り組み

- 人材の育成については、現場 OJT を中心に、加工技術や目利き能力といった高度技能の伝承に取り組んでいる。特に、これらの技能は事業競争力の源泉であり、体系的な継承が重要な課題となっている。現状では社長を中心とした取締役が仕入れを担っているが、従業員の帯同を通じて実務経験を積ませ、将来的には仕入れ業務の委譲も視野に入れている。
- 一方で、今後の事業規模拡大や拠点展開を見据えると、自律的に考え行動できる管理職・中核人材の育成が不可欠である。現状ではトップの意思決定に依存する側面も一定程度認められることから、各拠点で自走可能な人材の確保・育成が課題といえる。このため、人材育成の高度化に向け、2025 年からリーダー研修や、マナー研修、部門別研修などの外部研修への参加や外部講師の活用を開始している。
- 今後は、外部の専門家の活用も視野に、管理職育成の教育プログラムや、研修機会の拡充、表彰制度の強化などの施策を検討している。加えて、新たに社員評価制度を導入し、評価基準や期待役割を明確化することで、社員が自らの行動指針を理解しやすくなるよう取り組んでいく。これにより、自発的な改善提案を促す仕組みの導入と、その成果を適切に評価する体制の整備が可能となることから、主体性の醸成およびモチベーション向上につながる。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」（人材の育成など）

■ 「多様な人材の活用による海外展開基盤の構築」の取り組み

- ベトナム人材の受入れを進めており、技能実習生は延べ 10 名、そのうち技能実習 3 号から特定技能へ在留資格を変更した者が 6 名となっている。別途、特定技能人材も 1 名採用している。実

習生へは、現場の社員が、月 1 回日本語教育を実施しているほか、社内に溶け込みやすいよう、忘年会や新年会を始めとする懇親会を実施している。これらの人材は、将来的に帰国後のネットワーク形成に資するとともに、現地における事業基盤構築の中核を担うことが期待される。

- このような人的基盤を背景に、ベトナムを起点とした展開構想を有しており、将来的には現地拠点の設立や販売網の構築を視野に入れている。長期的な経営テーマとして技術者派遣、日本で習得した加工技術の移転、現地における加工・販売機能の確立、さらには人材を再び日本に受け入れる循環といった、「人材×技術×商流」を一体化した循環型モデルの構築を志向している。加えて、同国に帰国した人材を起点として、自社ブランド牛肉の輸出・販売を展開し、消費者へ直接価値を届けるビジネスの実現も構想している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」、ネガティブ・インパクト「民族・人種平等」（多様な人材の活用による海外展開基盤の構築）

■ 「ワーク・ライフ・バランスの推進など」の取り組み

- 法定福利厚生は全従業員に提供しており、定期健康診断を実施している。法定以外の福利厚生面としては、新潟県湯沢町神立に、社員が無料で利用できる保養所を設けているほか、子ども手当を支給している。具体的には、勤続 5 年以上の社員には、子ども 1 人あたり月額 3 万円（人数の上限なし）を、勤続 5 年未満の社員には、同 1 万円を、いずれも 18 歳まで支給している。
- 法令に基づく有給休暇の取得義務および時間外労働については、必要に応じて 36 協定を締結・運用することにより、法令順守が図られている。2025 年の有給休暇平均取得率は 36.1% で、前年（42.8%）を下回り、令和 7 年の就労条件総合調査（66.9%）も下回っている。一方、2025 年の平均月間残業時間は 15.8 時間で、令和 7 年の毎月勤労統計調査（9.8 時間）を上回るものの、前年（21.0 時間）から 5.2 時間削減されている。これらを踏まえ、当面は有給休暇取得の促進を通じて対策に取り組むとともに、その後は省力化投資や経営側の意識改革を進め、時代に即した長時間労働への対応を図る方針である。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」、ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」（ワーク・ライフ・バランスの推進など）

■ 「賃金の引上げ」の取り組み

- 正社員の賃金水準は、令和 7 年賃金構造基本統計調査における東京都の食料品製造業（企業規模 10～99 人）従事者平均を上回っており、生活の安定に資する処遇改善の一環として賃金向上を進めている。2025 年の平均給与は、対前年比で 5%上昇した。今後も、事業の拡大や付加価値の高い商品販売を通じて、継続的な賃金水準の向上に取り組む。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」（賃金の引上げ）

【社会経済面】

■ 「中小事業者への持続的成長支援」の取り組み

- 同社は、和牛生産者をはじめとするサプライチェーン上の中小事業者との継続的かつ安定的な取引関係を構築しており、その購買行動を通じて一次産業および地域経済の安定化に寄与している。

具体的には、月約 200 頭の和牛を継続的に仕入れており、そのうち約 8 割は、東京食肉市場、茨城県中央食肉公社、仙台中央食肉卸売市場などを通じた市場経由での仕入である。市場を介し、その先に位置する中小規模の生産農家にも間接的な需要を創出し、影響を与えている。

- 特に、市況に左右されことなく一定量の仕入れを継続する方針は、生産者の収益基盤の安定に資する取り組みとして評価できる。また、こうした継続的な購買姿勢は、生産者にとって将来の生産計画の見通しを立てやすくする側面も有していると考えられる。さらに、同社の和牛取扱量の拡大は、結果として市場取引を通じた需要の底上げにつながることから、間接的に生産農家へポジティブな影響を与えるものといえる。地域経済全体への波及効果を生み出すとともに、サプライチェーン全体の持続可能性の向上にも貢献している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」（中小事業者への持続的成長支援）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダーおよび事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	食料品、飲料およびたばこ卸売業、専門店による食料品小売業
ポジティブ・インパクト	食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食料、文化と伝統、雇用	➤ 生産から販売までの一体管理による供給安定化、および日本の食文化への貢献
教育	➤ 人材の育成など
賃金	➤ 賃金の引上げ

零細・中小企業の繁栄	➤ 中小事業者への持続的成長支援
------------	------------------

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 労働災害の抑制
気候の安定性、大気、資源強度	➤ 冷蔵・冷凍設備の電力使用、および配送における環境負荷低減
水域	➤ 食肉加工工程での環境負荷低減
資源強度、廃棄物	➤ 包装における環境負荷低減 ➤ 食肉加工工程で発生する骨や脂などの再利用

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ・インパクト）食料 （ネガティブ・インパクト）健康 および安全性	➤ 食品安全リスクの抑制
（ポジティブ・インパクト）雇用 （ネガティブ・インパクト）民族・ 人種平等	➤ 多様な人材の活用による海外展開基盤の構築
（ポジティブ・インパクト）賃金 （ネガティブ・インパクト）健康 および安全性、社会的保護	➤ ワーク・ライフ・バランスの推進など

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ポジティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
なし	➤

＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
食料	➤ 和牛（食肉）は高たんぱくで鉄分やビタミン B 群を豊富に含むなど栄養価が高く、適量かつ適切な調理・摂取を前提とすれば健康維持に資する食品であるため、不健康な食生活に関するネガティブ・インパクトには該当しない。
生物種	➤ 配送は、普通特殊冷蔵冷凍車 15 台および小型特殊冷蔵冷凍車 2 台を保有し、近隣の小規模運送事業者も活用している。普通特

	殊冷蔵冷凍車 15 台はディーゼル車で、東京都の『環境確保条例』に適合し、大気汚染抑制・CO₂排出削減に寄与しており、かつ既存の道路網を利用するため、生態系・生物種への影響は限定的で、ネガティブ・インパクトには該当しない。
生息地	➤ 配送は、普通特殊冷蔵冷凍車 15 台および小型特殊冷蔵冷凍車 2 台を保有し、近隣の小規模運送事業者も活用している。普通特殊冷蔵冷凍車 15 台はディーゼル車で、東京都の『環境確保条例』に適合し、大気汚染抑制・CO₂ 排出削減に寄与しており、かつ既存の道路網を利用するため、生態系・生物種への影響は限定的で、ネガティブ・インパクトには該当しない。

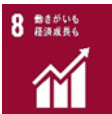
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI および SDGs との関係性

丸富商店は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定などを検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食料、文化と伝統、雇用		
取組内容（インパクト内容）	・生産から販売までの一体管理による供給安定化、および日本の食文化への貢献		
KPI	● 2030 年 6 月期までに関東圏以外の営業拠点として 2 カ所新設する。 ● 2030 年 6 月期までに、社員数を 40 名以上とする（2026 年 4 月時点 36 名）。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 人材育成に関して別途 KPI として、「2028 年 6 月期までに管理職などの教育プログラムおよび人事評価制度を新設する」ことを設定しており、本施策は、この KPI と連動して推進する位置付けとしている。 ➢ 管理職を中心に人材のレベルを引き上げた上で、国内市場においては自社ブランド「丸富牛」の販売増や高付加価値商品の提案力を一層高めつつ、関東圏に加え地方中核都市への展開を検討し、販売基盤の拡大に取り組む。 ➢ また、拠点新設に当たっては営業職員の増強を図り、外部における雇用機会の創出にもつなげる。		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓をなくし、すべての人々、特に貧困層や乳幼児を含む状況の変化の影響を受けやすい人々が、安全で栄養のある十分な食料を一年を通して得られるようにする。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
--	-----	--	--

特定したインパクト	教育		
取組内容（インパクト内容）	・人材の育成など		
KPI	● 2028 年 6 月期までに管理職などの教育プログラム、および人事評価制度を新設する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 今後の事業拡大や拠点展開には、自律的に行動できる管理職・中核人材の育成が不可欠である。現状はトップ依存の側面があり、各拠点で自走可能な人材の確保・育成が課題と認識している。2025 年からは外部研修や外部講師の活用による人材育成を開始している。 ➤ 今後は、外部専門家の活用も視野に、管理職育成に係る教育プログラムの整備や研修機会の拡充、表彰制度の強化および、現在、作成中の社員評価制度の導入に取り組む。評価基準の明確化により行動指針の理解を促し、改善提案と適切な評価を通じて主体性の醸成およびモチベーション向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	・冷蔵・冷凍設備の電力使用、および配送における環境負荷低減		
KPI	● 2027 年までに、省エネ型の冷蔵・冷凍設備に切り替える。 ● 2029 年には、冷蔵・冷凍設備に関する電気量を導入前と比較して、7%以上削減する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 冷蔵・冷凍設備については、来年にも省エネ補助金の活用も念頭に、省エネ型設備への切替えを検討しており、切替え後は、CO ₂ 排出量の削減にもつながる。		

貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	12 つくる責任 つかう責任
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	13 気候変動に 具体的な対策を
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	・包装における環境負荷低減		
KPI	2032 年 6 月期には、ダンボールの年間使用量を、2026 年 6 月期のダンボールの年間使用量 11,380 枚から 9,180 枚と 20%削減する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 精肉の配送では、他社から受け取るダンボールの再利用や、配送にダンボールの箱詰めであったものをプラスチック製の通い箱であるサンテナを活用することにより、ダンボール使用量を削減している。 ➢ 今後、仕入先・販売先のサンテナ活用への理解を進め、3 年ごとに 10%ずつ削減を目指し、ダンボール使用割合の低減に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	12 つくる責任 つかう責任
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	健康および安全性、社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	・ワーク・ライフ・バランスの推進など		
KPI	2029 年までに、有給休暇取得率を 60%以上とする。 2028 年までに、40 歳以上の社員を対象とした人間ドックの補助制度を新設する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2025 年の有給休暇平均取得率は 36.1%である。長時間労働への対応として、当面は半期ごとの休暇取得計画による計画的な取得を促進し、長時間労働対策に取り組む。その後は、省力化		

		投資や経営側の意識改革を進め、時代に即した対応を図る。 ➤ また、事業を支える重要な存在である従業員の健康対策をより一層充実させるため、人間ドックの補助制度を新設する。本制度の導入を通じて、安心して働き続けられる職場環境の整備を図り、人材の定着および技術の着実な継承につなげていく。	
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	労働災害の抑制	大きな労災は発生していないが、刃物作業に伴う受傷リスクがある。特に無理な力で刃先が自身側を向くことで、不注意時の受傷が懸念される。このため白衣に加えウレタン製エプロンを着用し刺創被害を軽減するとともに、床面にスノコを敷設し転倒リスクを低減している。これらの取り組みにより、労働災害は 2024 年 6 月期 1 件（死傷病報告 0 件）、2025 年 6 月期も同水準で推移し、2025 年 7 月以降は発生していないなど、ネガティブは抑制されているため、KPI は設定しない。
健康および安全性	食品安全リスクの抑制	食品衛生管理では、生食認定施設基準に基づき月次検査報告を実施し管理体制を維持し、事故時は検査結果と日報により原因特定・対応している。製品は真空包装後に金属検知器で全数検品し、肉質は個体差を踏まえ顧客

		要望に応じて選別・目視確認している。 トレーサビリティにおいては 2014 年にシステム化し、個体識別および加工・出荷履歴を一元管理している。加えて 2011 年の食中毒事案を契機とした規制強化を踏まえ、2025 年に板橋区保健所から「認定生食用食肉取扱者等設置施設」の認定を取得し、食品安全リスクの低減に努めており、ネガティブは抑制されているため、KPI は設定しない。
水域	食肉加工工程での環境負荷低減	食肉加工工程で牛脂が飛散し排水溝へ流入する可能性がある。この点について、グリストラップに脂肪分解用微生物製剤を投入し、固形脂を液状化して排水処理を行うことで、配管閉塞防止と水質負荷低減を図っており、ネガティブは抑制されているため、KPI は設定しない。
大気	冷蔵・冷凍設備の電力使用、および配送における環境負荷低減	配送に使用する普通特殊冷蔵冷凍車 15 台はディーゼル車であり、東京都の『都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）』に沿った仕様である。大気汚染の抑制および CO2 排出量の削減につながっており、ネガティブは抑制されているため、KPI は設定しない。
資源強度、廃棄物	食肉加工工程で発生する骨や脂などの再利用	食肉加工工程で発生する骨や脂などの副産物は、外部の専門事業者との連携によりほぼ全量が再利用されている。廃棄物の発生抑制と資源の有効活用が同時に図られており、ネガティブは抑制されているため、KPI は設定しない。
民族・人種平等	多様な人材の活用による海外展開基盤の構築	実習生を中心にベトナム人材の受入れを進めている。実習生へは、現場の社員が、月 1 回日本語教育を実施しているほか、社内に溶け込みやすいよう、忘年会や新年会を始めとする懇親会を実施し、ネガティブは抑制されているため、KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

丸富商店では、本ファイナンスに取り組むにあたり、野田代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、野田代表取締役社長を最高責任者、吉田常務取締役をプロジェクト・リーダーとし、野田代表取締役社長自らが KPI 推進リーダーとなって、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	野田 英
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役	吉田 健一
(事務局)	経理総務課	
(KPI 推進リーダー)	代表取締役社長	野田 英

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、丸富商店と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化などにより当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、丸富商店と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。丸富商店は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金および申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190